

## 奈良市

### ■住宅購入支援

制度名	ホームページ上には掲載条件に該当する制度はありません。
-----	-----------------------------

### ■家賃助成

制度名	ホームページ上には掲載条件に該当する制度はありません。
-----	-----------------------------

■改修助成	
制度名	木造住宅無料耐震診断
URL	<a href="http://www.city.nara.nara.jp/city/browser?ActionCode=content&amp;ContentID=1148359630277&amp;SiteID=0&amp;ParentGenre=1177484141619">http://www.city.nara.nara.jp/city/browser?ActionCode=content&amp;ContentID=1148359630277&amp;SiteID=0&amp;ParentGenre=1177484141619</a>
対象	<p>■対象となる住宅</p> <p>市内に存する昭和56年5月31日以前に建築された一戸建ての専用住宅又は併用住宅で、現に使用されている住宅が対象です。ただし、昭和56年6月1日以降増築したものと昭和56年5月31日以前に非木造で増築した住宅は対象になりません。</p> <p>※対象住宅の構造は、在来軸組構法、伝統的構法、枠組壁工法とします。なお、丸太組構法、旧建築基準法第38条認定、プレハブ工法は除きます。</p>
制度内容	耐震診断員（建築士）を無料で派遣します。
申し込み期間など	平成22年度の申し込みの受け付け期間は5月6日～5月21日でした。
備考	助成の対象などには一定の要件があります。手続き、必要書類、その他要件の詳細などは担当部署にお問い合わせください。
担当部署と連絡先	都市整備部 まちづくり指導室 建築指導課 0742-34-4750
制度名	耐震診断補助事業
URL	<a href="http://www.city.nara.nara.jp/city/browser?ActionCode=content&amp;ContentID=1177460626439&amp;SiteID=0&amp;ParentGenre=1177484141619">http://www.city.nara.nara.jp/city/browser?ActionCode=content&amp;ContentID=1177460626439&amp;SiteID=0&amp;ParentGenre=1177484141619</a>
対象	<p>■対象となる建築物</p> <p>市内に存する昭和56年5月31日以前に建築され、または工事に着手したもののうち、現に使用されている、次に掲げる建築物が対象となります。ただし、昭和56年6月1日以降増築したものは対象になりませんが、エキスパンションジョイントで別棟の場合はお問い合わせください。</p> <p>※住宅（専用住宅または併用住宅の一戸建て住宅）                  ※共同住宅、長屋住宅                  ※「特定建築物」とは、学校・病院・ホテル・事務所等一定規模以上で多数の人々が利用する建築物、危険物の貯蔵場・処理場及び、地震により倒壊し道路を閉塞させる建築物です。                  ※対象建築物の構造は、木造（在来軸組構法、伝統的構法、枠組壁工法）、鉄骨造、鉄筋コンクリート造、鉄筋鉄骨コンクリート造とします。なお、丸太組構法、旧建築基準法第38条認定及びプレハブ工法の建築物は除きます。                  ※エキスパンションジョイントとは、構造的に分割された建築物の接合をいい、アルミやステンレスなどの金属のカバーを取り付けて建築物同士を接合している金物です。                  ※現在耐震診断中または既に耐震診断が終わったものは補助対象外です。                  ※耐震診断は、建築士法に定める建築士事務所に属し、都道府県または財団法人日本建築防災協会が主催する耐震診断を行う建築物の構造に応じた講習を修了した建築士（以下「耐震診断技術者」という）が行うこと</p>
制度内容	住宅（専用住宅または併用住宅の一戸建て住宅）の場合、耐震診断費用か、1㎡当たり1,000円として換算した額のいずれか低い額の3分の2（上限7万6,000円）を助成します。 ※長屋住宅、共同住宅、特定建築物については上記URLをご参照ください。
申し込み期間など	申し込みの期間については担当部署にお問い合わせください。
備考	助成の対象などには一定の要件があります。手続き、必要書類、その他要件の詳細などは担当部署にお問い合わせください。
担当部署と連絡先	都市整備部 まちづくり指導室 建築指導課 0742-34-4750

制度名	木造住宅耐震改修補助事業
URL	<a href="http://www.city.nara.nara.jp/cty/browser?ActionCode=content&amp;ContentID=1210827195478&amp;SiteID=08&amp;ParentGenre=1177484141619http://www.city.nara.nara.jp/cty/browser?ActionCode=content&amp;ContentID=1210827195478&amp;SiteID=08&amp;ParentGenre=1177484141619">http://www.city.nara.nara.jp/cty/browser?ActionCode=content&amp;ContentID=1210827195478&amp;SiteID=08&amp;ParentGenre=1177484141619</a>
対象	<p>■対象となる建築物 以下の条件をすべて満たしていることが必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自ら所有する木造住宅（専用住宅、併用住宅）であること</li> <li>・昭和56年5月31日以前に建築された住宅で、現に使用されている住宅であること</li> <li>・在来軸組構法、伝統的構法、枠組壁工法で建てられていること（丸太組構法、旧建築基準法第38条認定、プレハブ工法を除く）</li> </ul> <p>■対象となる耐震改修 以下のいずれかの工事であることが必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅全体で構造評点が1.0未満の住宅を1.0以上にする耐震改修工事</li> <li>・1階部分の構造評点が0.7未満の住宅を0.7以上にする小規模耐震改修工事</li> </ul> <p>※その他、一定の要件があります。</p>
制度内容	<p>耐震改修工事：耐震改修費用の3分の1（上限30万円）を助成 小規模耐震改修工事：耐震改修費用の3分の1（上限10万円）を助成 ※小規模耐震改修工事は市内に本店、支店、営業所等がある建設業許可事業者が行うことが必要です。</p>
申し込み期間など	申し込みの期間については担当部署にお問い合わせください。
備考	助成の対象などには一定の要件があります。手続き、必要書類、その他要件の詳細などは担当部署にお問い合わせください。
担当部署と連絡先	都市整備部 まちづくり指導室 建築指導課 0742-34-4750

平成22年6月4日時点の情報です。